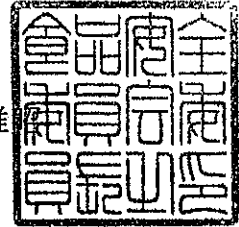




府食第439号  
平成15年12月25日

厚生労働大臣  
坂口 力 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅



ノバルロンに係る食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年10月29日付け厚生労働省発食安第1029001号をもって貴省より当委員会に対し意見を求められたノバルロンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、農薬専門調査会において各種試験結果概要及び評価結果をまとめた評価書を添付します。

記

ノバルロンの一日内摂取許容量を0.011mg/kg体重/日と設定する。